

# 平成31年度政府予算案を踏まえた 協会けんぽの収支見込等について

## 平成 31 年度政府予算案を踏まえた収支見込について(概要)

### 【医療分】

平成 31 年度協会けんぽの収支見込みについては、平均保険料率を 10%と設定した上で、政府予算案(消費税の引き上げや薬価の実勢価格の反映に伴う診療報酬改定等)を踏まえて算出した結果、単年度収支差は 5,200 億円、31 年度末時点の準備金残高は 3 兆 3,200 億円が見込まれます。

収入について、収入総額は 30 年度(決算見込み)から 5,900 億円増加する見込みとなります。これは、保険料を負担する被保険者の増加や標準報酬月額の上昇により、保険料収入が 5,300 億円増加する見込みになったことによるものです。このほか、国庫補助についても 260 億円増加する見込みですが、これは、補助対象の保険給付費が増加したことに伴うものです。

支出について、支出総額は 30 年度(決算見込み)から 6,200 億円増加する見込みです。これは、加入者や一人当たり給付費の増加により、保険給付費が増加する見込みであることや、「拠出金等」について、退職者給付拠出金の減少(制度改正)による影響が大幅に減少したことに加えて、高齢者医療費の伸び等により、合計で 1,200 億円増加する見込みになったことによるものです。

### 【介護分】

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として算出することになります。31 年度の介護納付金の金額等を踏まえると、31 年度の介護保険料率は、30 年度の介護保険料率 1.57%よりも 0.16%ポイント上昇し、1.73%となります。

なお、介護納付金については、31 年度は 10,300 億円の見込みであり、30 年度から 120 億円増加する見込みです。これは、被用者保険間の負担方法における総報酬割の拡大(1/2→3/4)といった減少要因があるものの、介護給付費の増加に加えて、消費税の引き上げに伴う介護報酬改定等によるものです。

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

	29年度		30年度		31年度		備考
	決算	直近見込 (30年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (30年12月)				
収入							
保険料収入	87,974	91,314	96,572				24-30年度保険料率： 10.00%
国庫補助等	11,343	11,850	12,110				31年度保険料率： 10.00%
その他	167	179	600				
計	99,485	103,343	109,282				
支出							
保険給付費	58,117	60,206	64,373				
老人保健拠出金	0	-	-				
前期高齢者納付金	15,495	15,262	15,257				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     拠出金等対前年度比                      ▲ 5                      + 1,455                      ▲ 206                 </div>
後期高齢者支援金	18,352	19,516	20,971				
退職者給付拠出金	1,066	208	2				
病床転換支援金	0	0	0				
その他	1,969	2,745	3,489				
計	94,998	97,937	104,092				○31年度の単年度収支を均等させた場合の保険料率
単年度収支差	4,486	5,406	5,190				31年度均等保険料率： 9.46%
準備金残高	22,573	27,979	33,169				

注) 端数整理のため、許数が整合しない場合がある。



## 介護保険の平成31年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定める健康保険法で法定されている。

31年度は、30年度末に見込まれる不足分(401億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.73%(4月納付分から変更)とする。

※ 31年度政府予算案では、介護納付金は1兆252億円と前年度比で122億円の増加の見込み

(参考)

健康保険法160条16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金(日雇特別被保険者に係るものを除く。)の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

1.57%から31年4月以降に1.73%へ引き上げた場合の31年度の保険料負担の影響(被保険者1人当たり、労使折半前)

〔年額〕 6,911円 (67,814円 → 74,725円) の負担増  
〔月額〕 512円 ( 5,024円 → 5,536円) の負担増

(注1) 標準報酬月額を320,000円、賞与月額を年1,498月とした場合の負担を算出したものである。

(注2) 「年額」は31年度(12か月分)と賞与の影響額であり、「月額」については標準報酬月額によって算定したものである。

## 協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

	29年度		30年度		31年度		備考
	決算		直近見込 (30年12月)		政府予算案を踏まえた見込 (30年12月)		
収入	保険料収入	8,680	8,665	10,169	29年度保険料率： 1.65%		
	国庫補助等	1,174	879	504	30年度保険料率： 1.57%		
	その他	0	0	0	31年度保険料率： 1.73%		
	計	9,854	9,545	10,673	納付金対前年度比 ⇒ + 122		
支出	介護納付金	9,858	10,130	10,252			
	その他	0	18	0			
	計	9,858	10,148	10,252			
単年度収支差	▲ 5	▲ 603	420				
準備金残高	202	▲ 401	19				

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

